

令和4年度第2回呉市地域公共交通協議会の開催について

本市では、「道路運送法施行規則」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、各地域における生活バス等の輸送サービスの態様や料金等について協議・調整等を行うため、呉市地域公共交通協議会を設置しております。

このたび、令和4年度第2回会議を次のとおり開催いたしますので報告いたします。今回の会議では、委員の方に限り、リモートによる参加を可能としています。

- 1 日 時 令和4年9月16日（金） 15時00分～
- 2 場 所 呉市役所本庁舎2階防災会議室
- 3 議 事
(1) 呉市生活バス等の運賃改定について

～その他～